

第1回半田市議会定例会 文教厚生委員会委員長報告

当文教厚生委員会に付託された案件については、3月13日、14日及び18日のいずれも午前9時30分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第13号中、当委員会に分割付託された案件及び議案第17号の2議案については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

福祉施策について、どのような理念で事業を行っているのか。とに対し、

12万半田市民が同じように普通に暮らしていけることを守ることが大事だと思っています。皆さんが普通に暮らしていけるための考え方を基に福祉施策にあたって行きたいと思っています。とのこと。

歳出、3款1項2目 緊急通報システムセンター委託料について、5年間の長期継続計画により委託を行うとのことだが、時代の流れが早い中で、新しい技術が取り入れられないなど心配はないのか。とに対し、

新しい機種が出た場合、単価はそのまま、新しい機種に変更できるとの確認をしております。とのこと。

同じく、老人クラブ活動助成事業について、去年の成果報告書に老人クラブのあり方、助成の内容及び市として期待することについて結論を出すにあつたが、予算にどのように反映されているか。とに対し、

金額的には反映されておりませんが、老人クラブの位置づけについては、会員数が減少する中、介護予防事業の自らの実践者として、初級のリーダーになっていただき、各講座等の働きかけや高齢者による高齢者の見守りなど、多くの高齢者の方に仲間に入っていただき、団体を維持していきたいと考えております。とのこと。

同項6目、国民健康保険事業特別会計繰出金について、繰出金が6億円から5億5千万円に減っているが原因は何か。とに対し、

平成23年度、24年度に収納率の向上に取り組み、現年度及び過年度ともに平成22年度に比べ、約2億5千万円近くの増収を図ることができました。社会福祉費、扶助費が伸びている中、一般財源の負担を軽減するために減額したものです。とのこと。

同款2項1目 子ども・子育て支援事業計画策定等事業について、何に代わる事業で、どのような理

念のもとに行う事業なのか。とに対し、

この計画は平成27年度から5年間の計画で、次世代育成支援行動計画が平成26年度に終了するため、子ども・子育て施策の関係は、この子ども・子育て支援事業計画に移行されるものです。また、子どもを養育するのは基本的には保護者であるため、保護者の養育力を高める施策を実施しながら、地域で子どもと子育てが支えられるようにしていくことが基本的な理念と考えております。とのこと。

同項4目、市立保育園管理運営事業について、同じ第2子なのに同時に市内の保育園に入っていないと保育料が無料にならないのは、子育て支援から考えると不公平ではないのか。とに対し、

保育園に子どもが2人在園してみえれば、2人分の保育料が係り、家計の負担がかなり大きくなるため、そのうちの1人を軽減するという考えです。どこかで線引きをしないと維持できない制度と考えておりますので、不公平とは考えておりません。とのこと。

同じく、保育園の待機児童について、0から2歳児が増加し、待機児童が発生しているが、新しい施設を作るなど抜本的な対策は考えていないのか。とに対し、

幼稚園機能の中に保育園機能を取り入れることにより、他の保育園施設のスペースを確保するなど、今ある施設を有効に利活用することで、トータルとして待機児童を生まない政策が必要と感じております。とのこと。

同じく、病児保育について、予算化はされていないが、今後どのように考えているのか。とに対し、

病気の子どもを預かるということは、子どもの命そのものを預かる事業と思っています。医療機関で病児保育を開設することが、一番保護者も安心できるものと考えており、医師会とも打合せを行っていますが、現状として病児保育を行う医療機関はありません。例えば、保育園で病気の子どもを預かることについて、安心、安全な体制をどのように確保していくのか、大きな課題だと考えております。とのこと。

同じく、保育園の給食について、各園での個別の調理が基本なのか。また、将来、外部搬入や委託などに変更する考えはないのか。とに対し、

児童福祉施設の設備運営基準においては、基本は自園給食となっています。また、温かい給食の確保、離乳食やアレルギーの除去食など、きめ細かい給食を自園で行うことが、子どもにとって最も望ましいと考えております。とのこと。

同じく、保育園メール配信システム使用料について、どのような内容のものか。また、学校関係でも同様の予算が計上されているが削減の余地はないのか。とに対し、

基本的な目的は、不審者情報や防災情報等を登録者にメール配信する事業です。また、予算の削減については、教育委員会と新たなツール等も検討する中で考えてまいります。とのこと。

同款3項2目 生活保護扶助事業について、平成25年度はどのような方針でいくのか。とに対し、生活保護費の適正な支出をするため、課題となっている所得の把握や就労支援に力を入れていきたいと考えております。とのこと。

4款1項1目 がん検診等推進事業について、受診率を上げるために事業を行っているわけではなく、市民の健康や医療費の削減が目的と考えるが、成果指標をどのように考えているか。とに対し、今後事業を進めていくうえで広い観点から、違う視点での指標も必要と考えておりますので、更に追加する方向で検討させていただきます。とのこと。

9款1項3目 学校生活支援事業について、学校生活支援員及び特別支援学級補助員について、不足しているとの声を聞くが適正な配置と考えているか。とに対し、学習障がい、多動性や自閉症など、発達障がい心配される子どもが1校当たり10名を超えると学校からの報告を受けており、人数及び体制が十分とは言えないと感じております。また、来年度は中学校支援員の増員を考えており、一度に多くの支援員を増やすことは困難ですが、今後も必要な人数を配置したいと考えております。とのこと。

同じく、いじめ・不登校対策事業について、スクールソーシャルワーカーとは、どのような内容か。とに対し、

社会福祉士の資格を有し、いじめ・不登校など生活に不安を抱えている子ども達に対して、心のケアだけでなく家庭環境も含めた改善をしていただく専門の方で、定期的ではなく学校からの相談により対応していただくものです。また、スクールカウンセラー等から状況を聞くなどコーディネーター的な役割もさせていただきます。とのこと。

また、適応指導教室について、現状と課題及びビジョンは何か。とに対し、

現在、通っている生徒は全員中学生で9名です。学校復帰を目指して指導していますが、一度学校へ戻っても、また、適応指導教室へ通う場合も多く、中学三年生の受験指導も中学校と協力して行っているのが実情です。今後は、特別支援教育指導員やスクールカウンセラー等と連携を取り合っけて子ども相談や支援体制を見直したいと考えています。とのこと。

同じく、学校顧問弁護士委託料について、半田市の顧問弁護士では対応できないのか。とに対し、現在、学校等で問題が起こり法律的な解釈が必要になった場合は、教育委員会を通して、市の顧問弁護士に相談をしておりますが、各学校で多くの問題を抱える中で、早急な対応や気軽に相談できる体制づくりが必要なことから、学校顧問弁護士をお願いするものです。とのこと。

同款4項2目 (仮称) 亀崎幼稚園(認定こども園)改築事業について、地元の合意は得られている

のか。また、仮園舎を建てる亀崎小学校の保護者の同意は得られているか。とに対し、

当初、幼稚園として建替えをして欲しいとのご意見はありましたが、幼稚園の保護者や地域の方々に説明会を何回か開催させていただいた中で、幼稚園型の子ども園としてご理解をいただいています。ただし、運営面については、今後お互いに話し合いながら進めてまいります。また、仮園舎建設については、亀崎小学校の保護者の方々へ、学校と教育委員会の連名で文書を出させていただき、ご意見に対して個々に返事を差し上げており、ご理解をいただいているものと考えております。とのこと。

同款5項1目 成人式運営事業について、抜本的な見直しが必要と考えるが、現在の成人式に満足しているのか。また、中学校区単位での実施は考えていないのか。とに対し、

新成人が自分達の成人式だという認識のもとに全員が盛り上げていけるような形が理想と考えていますが、現段階においては、新成人と行政がお互いに情報交換を行い新成人が満足できる成人式ができれば良いと考えています。また、分散の開催については、今後、教育委員会の中で検討してまいります。とのこと。

同款6項4目 半田運動公園管理運営事業について、井戸水を汲み上げる水中ポンプを取り換えるとのことだが、どのような理由か。とに対し、

平成10年度の開設依頼、ちびっ子広場のせせらぎ、ディキャンプ場の池等に活用しているもので、経年劣化による取り換えを行うものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、まず、議案第13号中、当委員会に分割付託された案件について、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

続く、議案第17号について、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第22号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

滞納が発生しないような方策は考えているか。とに対し、

本人が納期までに納入出来なかった場合には、20日を過ぎると督促状を発送しますが、それに合わせ保険年金課の職員で、電話催告を行っており、早目の対応が滞納を発生させない方策と考えており、今後も継続して行ってまいります。とのこと。

40歳から74歳の被保険者を対象に内蔵脂肪型肥満に着目した検査項目で健診を行っているが、内蔵脂肪型肥満に着目する根拠を示すことが必要ではないか。とに対し、

現在、第二期の特定健診保健指導の事業計画を策定しており、第1期の平成20年度から平成24年

度の医療費の分析等を行っております。その中には、3年間特定健診を受けた方、3年間何も受けていない方が医療費を使った場合の分析もしておりますので、広く被保険者に対し、積極的に受診していただくような広報を考えてまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第23号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

認定率を下げることを目標設定したとのことだか、認定率を下げるため、認定されるべき人が認定されなくなるようなことにならないか。とに対し、

介護度の軽い要支援の方や軽度の認知症の方が利用する認知症デイサービスの利用も増加しており、認定されにくくなっているとは判断しておりません。もし、介護保険の認定がされなくても、地域福祉課、保健センター及び社会福祉協議会の包括支援センターと連携をとって、福祉サービス等で支援ができるように考えております。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第24号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

保険料が昨年から上がったが、それによる受診抑制などの影響は出なかったか。とに対し、医療費給付は5%近く伸びておりますので、特に受診の抑制には繋がっていないと考えております。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第31号及び議案第33号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第35号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

乙川八幡ちびっこ広場が無くなるが、これに代わる施設はあるのか。とに対し、

この近くということでは、乙川駅前児童遊園と乙川高良ちびっこ広場。乙川小学校区という範囲で言えば、苗代ちびっこ広場と庚申ちびっこ広場もありますので、これらの広場をご利用いただきたいと思います。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第36号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第37号及び議案第38号の2議案については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

半田市の独自基準として、非常災害時の対応を定めているが、東海地方の沿岸部にある市町では一般的な基準と考えてよいか。とに対し、

非常災害対策の独自基準につきましては、愛知県も設けております。知多半島内では、情報を共有している知多北部広域連合と常滑市で基準を設けていると聞いております。とのことでした。

その後、討論を省略し、それぞれ採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。